

平成27年度 第2回 奈良県環境審議会議事録

日 時 平成28年 2月8日（月）
午前 13時00分～15時00分
場 所 やまと会議室 5階 大会議室

【出席委員】 (会長) 花田委員、(副会長) 中澤委員、藤井委員

久委員、村松委員、山本委員、阪口委員、田中惟允委員、山田委員（代理：小山下氏）、村上委員（代理：三上氏）、志野委員、坂口委員、高橋委員、壺井委員、米田委員、田中俊雄委員

【議 事】

- (1) 平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
- (2) 「奈良県環境総合計画（2016-2020）」の策定について

【その他】

奈良県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の改定について
奈良県災害廃棄物処理計画の策定について

【花田委員】

それでは議事に入らせていただきます。「平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」です。本件につきましては、平成 28 年 1 月 6 日付けで、「平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」について、知事より当審議会に対し、諮問がございましたので、水質部会設置規定に基づき、既に水質部会にてご審議いただいております。今回はそのご報告をしていただきます。それでは、水質部会の中澤部会長よりご報告をお願いいたします。

【中澤委員】

平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画につきまして、平成 28 年 1 月 6 日付けで奈良県知事から諮問があったことを受け、平成 28 年 1 月 20 日に水質部会を開催し、各委員から専門的知見により意見をいただいて審議を行い、とりまとめたので報告します。それでは事務局より説明していただきます。

【事務局（高木補佐）】

(資料に基づき説明)

【中澤委員】

以上をもちまして、報告を終わります。

【花田委員】

ありがとうございました。ただ今説明のありましたとおり、水質部会で計画（案）をまとめていただきました。それでは、事務局からの説明について、ご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本案件については報告いただいた案の通りとし、資料 1-5 の答申（案）の内容で当審議会から知事あてに答申させていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。「『奈良県環境総合計画（2016—2020）』の策定について」です。本件につきましては、平成 27 年 1 月 22 日付けで、「次期奈良県環境総合計画の策定」について、知事より当審議会に対し、諮問がございましたので、環境計画策定部会設置規定に基づき、既に環境計画策定部会にてご審議いただいております。今回はその報告をしていただきます。それでは、環境計画策定部会の久部会長より報告をお願いいたします。

【久委員】

奈良県環境総合計画の策定につきまして、平成 27 年 1 月 22 日付けで奈良県知事から諮問があったことを受け、環境計画策定部会では 8 月 3 日、10 月 14 日、11 月 18 日、12 月 18 日の 4 回にわたり、環境計画策定部会を開催し、各委員から専門的知見により意見をいただいて審議を行い、とりまとめたので報告します。それでは事務局より説明していただきます。

【事務局（柳原課長）】

(資料に基づき説明)

【久委員】

ありがとうございます。計画の策定にあたり、奈良県の特性も踏まえさせていただきました。このことについ

てもご意見賜りたいと思います。

【花田委員】

ありがとうございました。ただいま説明のありましたとおり、環境計画策定部会で計画（案）をまとめていただきました。奈良モデルの説明もありましたが、単に県と市町村が連携をするだけではなく、市町村からの意見等を県が大きな立場で吸い上げそれをとりまとめて実施していくという、まさに環境にとっては非常に大切なやり方だと考えております。ご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

【田中惟允委員】

資料 2-3 の 12 ページに、「景観の保全と創造」の項目について各指標の目標値を示していただいているが、指標「歴史的伝統的建造物のある地区の無電柱化延長距離」の目標値を現状値（平成 26 年度）4.4km から目標値（平成 32 年度）の 4.8km に伸ばしていただいている。非常に困難であるとは理解しているのですが、歴史的伝統的建造物のある地区が県内には 3 力所ありますので、もう少し目標値を上げていただきたいと思います。せめて、倍増にしていただきたいです。

【事務局（舛田次長）】

非常に有難いご提案ですが、これは 5 力年計画であり、県の県土マネジメント部やまちづくり局から情報を得て積み上げた計画性の高い数字です。田中委員のご提案のとおり、環境サイドとしても、歴史的景観の保全と活用に対する取り組みをさらに推進してまいりたいと思っております。

【久委員】

ありがとうございます。私もいくつかの地域で、伝統的建造物のある地区での無電柱化の取り組みのお手伝いをさせていただきましたが、歴史的な町並みは道幅が狭いところが多く、電線をどこに入れていくのかということや、電線を地中化した際地上に設置する変圧器トランスについて、地権者の方の合意が必要となってきます。こういった点も含めて時間をかけて地域の方と取り組む必要があるのではと思います。

【花田委員】

ありがとうございました。他にございませんか。

【中澤委員】

現在設置されている電柱は細い道に多く歩きにくいので、歩道の整備もしてほしいと考えています。

【花田委員】

事務局の方も理解を示されていますが、いただいた意見を今後踏まえていただきたいと思います。

それでは本案件について、報告いただいた案のとおりとし、資料 2-5 の答申（案）の内容で当審議会から知事あてに答申させていただきます。

次に「その他」に移らせていただきます。本日は報告案件として、2 件ございます。まずは「奈良県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の改定について」です。このことについて、事務局より、ご説明よろしくお願ひいたします。

【事務局（西井廃棄物課長）】

（資料に基づき説明）

【花田委員】

ただいま説明のありました本案件につきまして、ご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次の案件に移させていただいきます。「奈良県災害廃棄物処理計画の策定について」です。このことについて、事務局より、ご説明よろしくお願ひいたします。

【事務局（柳原課長）】

（資料に基づき説明）

【花田委員】

ただいま説明のありました本案件につきまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【中澤委員】

資料 4-2 の 6 ページの災害時の対応方針のところで災害廃棄物の処理フローがあり、危険物・有害物（アスベストや PCB 等）の適正処理が記載されていますが、適正処理というのは無害化するということでしょうか。どういった処理が適正なのでしょうか。

【事務局（柿田次長）】

アスベストや PCB は処理方法が廃棄物処理法の基準で定められており、その通りに処理するということです。

【中澤委員】

ここでは危険物・有害物（アスベストや PCB 等）が約 50 万 t 発生するとを想定していますが、もし 50 万 t 発生すれば全て外部に出さないようにするが適正な処理ということでしょうか。

【事務局（柿田次長）】

そうです。

【花田委員】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日の議題はこれで終了ですが、本日様々な立場から委員の皆さんに来ていただいていますので、どのようなことでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

【阪口委員】

本日の奈良県環境総合計画の資料に、廃棄物の適正処理の推進と現状と課題、優良処理業者の育成、産業廃棄物処理施設周辺の環境保全など重要な内容が記載されています。これらについて具体的に実行することが重要で

あることから、質問をいたします。

1月23日に、御所市の産業廃棄物最終処分場で大規模な火災が発生しました。火災現場が産業廃棄物最終処分場ということから、プラスチックなどが燃えたと考えられます。この産業廃棄物最終処分場では、昨年も火災が発生しました。今後県はどのような指導をし、地域住民の方々にどのように安全を保証するのか、お聞きしたいと思います。

【事務局（西井廃棄物課長）】

火災についてはテレビや新聞で大きく取り上げられました。当課も23日の朝に、現場に確認に行きました。今でも水蒸気が出ている状況であり、私どもも毎日確認を行っています。

県としましては、考えられることが三点あります。一つ目は、なぜこの火災が起きたのかという原因究明です。二つ目は、暫定的にどのような対策をとるのかということです。このことに関しては事業者にも考えていただかなければいけないし、こちらも様々な見識を持たなければなりません。三つ目は、今後どうしていくのかということです。二度と火災を起こさせないような抜本的な是正措置を考えなければなりません。

消防と連携し、事業者への事情聴取を行っていくとともに、二度と火災を起こさせないという観点から以上の三点をしっかりとまとめて、今後の指導強化につなげていきたいと考えています。

【阪口委員】

二度と火災が起こらないようにご指導をお願いしたいと思います。

【花田委員】

ありがとうございました。このことについては今後環境影響評価などにも関係します。また、きれいな奈良を維持するためにもよろしくお願ひいたします。

【山本委員】

環境に関して皆さまに投げかけたいことがございます。橿原市の食品リサイクル業者は施設が整っておらず、排水が池の中に流れ込み、その池が泥沼化して臭いが悪影響を及ぼすということが懸念されます。このような案件は環境審議会では対応できないのでしょうか。食品リサイクル業者の排水の特異な悪臭は環境に関わることで、何か検討の余地はないのでしょうか。

【事務局（桝田次長）】

今おっしゃられた業者については、産業廃棄物処理業者ではなく、また施設についても水質汚濁防止法の特定工場でもないと考えられます。環境サイドとしましては、池や河川の汚水の問題として捉えることになりますが、その上で、環境審議会で議論するかどうかについては、少し勉強させていただきたいと思います。

【花田委員】

ありがとうございました。それでは順番に委員の皆さまに一言いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【小山下氏】

私は各府県の環境審議会に出席させていただいていますが、奈良県は資料のまとめ方に関して概要版を作って

おられるので非常に分かりやすいと思いました。

【三上氏】

私どもは、化学肥料や化学農薬を使用しない有機農業推進も含め、環境保全型農業を推進しております。奈良県でも「奈良県環境総合計画（2016-2020）」で、生物多様性の保全といった計画を充実させていただくということで、大変有難い取り組みだと思います。国でも実効性のあるような取り組みをしたいと思います。

【志野委員】

昨年7月、県の河川課の職員の方と環境科学博士の谷幸三先生にお越しいただき、小学4年生を対象として川の環境についてお話しいただきました。話の中で、給食の食べ残しや、家庭で購入した食べ物を食べずに処分してしまっている「もったいない現象」が紹介されました。これからも県と市町村が協力し、地域の環境が豊かになるよう、よろしくお願いしたいと思います。

【高橋委員】

私事ですが、審議会委員を10年間させていただき、2月23日をもちまして任期満了となるので、退任させていただきます。10年間審議会関わらせていただき、非常に勉強になりました。一点お聞きしたいのですが、災害時に平城宮跡の広大な敷地はどのように利用されるのでしょうか。あるいはそのような計画はないのでしょうか。

【事務局（榎田次長）】

災害廃棄物を処理するための対象地としては扱えないと思っています。自衛隊の駐屯地や避難場所になるかについての所管は防災統括室になり、恐らく何らかの形で活用されると思いますが、申し訳ありませんがただ今情報が手元ありません。

【小山下氏】

少し議論はありますが、国営飛鳥歴史公園のように、国営平城宮跡歴史公園も昔の状態を復元していく方向です。文化庁と調整をしながら、できるだけ昔の雰囲気が見えるよう整備をしている状況ですが、災害などに関しては、起こってからでないと分からないと思います。

【壇井委員】

阪口委員からのご質問にもありましたが、私の地元で産業廃棄物最終処分場の火事がありましたので、非常に複雑な思いです。私は御所市の農業委員の会長をしている関係で現場に行きました。除草の整備など、今後環境がどのようになるのか不安です。

一方、環境総合計画にある事業の展開の中で、田園・里山の景観の形成と活用ということがあります。葛城の古道を歩く行事が11月にあり、道の整備など地域の有志の方々に協力していただいている。今保たれている葛城古道をさらに良くしていこうという地域コミュニティができておれ、こういった取り組みについては一部の地域にとどまらず、県全体での取り組みとなるようなご指導をいただければ嬉しいです。

【米田委員】

このように色々と議論を重ねながら環境整備をやっていただいているということについて、改めて大変有難いこと思います。奈良に住んでおられる人も奈良に来られる観光客にとっても、奈良は住みやすくきれいで来て

良かったと思ってもらえるよう、頑張っていただきたいと思います。

【田中俊雄委員】

一点ご紹介させていただきます。環境総合計画の施策・事業の展開のところで「再生可能エネルギー導入量」が指標項目として挙げられていますが、昨年の12月大淀町に、木質バイオマス発電所がオープンしました。現在約90～95%運転しており、発電出力は6千5百kWhです。この発電所では未利用材を約4万t使用しますが、森林組合連合会として、年間1万2千tを供給する予定です。現在吉野に機械化センターがあり、ここに未利用材が約2万t集まっているので、こちらから供給する予定です。

【村松委員】

環境総合計画の中で、温室効果ガス削減率の目標値が奈良県ではなく国で策定されているものなので、この数値を見るたびに非常に大変だと思います。エネルギー使用量の割合は全国平均では産業部門の割合が高くなるのですが、奈良県では個人部門で高いため、県民一人ひとりに対する取り組みが重要となってきます。その中で今回は環境教育の方にも目標値が設定されており、大変良いことだと思いました。環境教育について、実際の事業を所管しているのは環境政策課ではないかもしれません、広報活動などしながら成功するようにしていただければと思います。

【藤井委員】

環境総合計画は5カ年計画ということですが、やはり県だけで実施していてもなかなか効果がでてこないと思うので、県民一人ひとりに理解してもらえるように、広報など、県の取り組み状況が分かってもらえるような工夫が必要だと思います。

【久委員】

今回の環境総合計画の策定について、先ほどからも委員の方々がおっしゃっているように、県民総ぐるみで実施しなければ二酸化炭素の排出量もごみの問題も解決していきませんが、そういう問題が未だに意識の高い方のみにとどまっているので、この5年間でさらに頑張っていきたいと思います。先ほど災害廃棄物の話が出ましたが、ごみの出さない生活やものを持たないシンプルな生活を普段から心がけることによって、災害廃棄物の処理も少なくて済むという観点で考えていただければ、県民一人ひとりの日々の暮らしがいかに大切かということにつながりますので、これからも一緒に頑張らせていただきたいと思います。

【中澤委員】

先ほど山本委員のご質問についてですが、食品廃棄や池の悪臭、し尿処理施設等からの汚水の排出量などについて、何年か前に水質部会で議論に挙がったかと思います。汚水が出ると硝酸性窒素が必ず上昇し、BODとCODの値が非常に上昇するので、何か規制がかかると思います。そのあたりについては研究が必要だと思います。

【花田委員】

ありがとうございました。県民一人ひとりの意識が大切だというお話、環境教育を頑張ってほしいというお話もありましたが、私は生まれ育ちが関東なので、奈良の地名や景色が非常に素敵だと感じながら、この10年間委員を務めさせていただきました。また、「きれいに暮らす」ということについて、ごみの問題に対してシンプルに暮らすということから考える必要があるのだなと思いました。最後に、環境総合計画に「な~らちゃん」を

付けていただいています。皆さんもぜひ、「な～らちゃん」をご覧によろしくお願ひしたいと思います。

審議会を通して様々な計画などをご審議いただき、ありがとうございました。私も今回で委員の就任を終えるのですが、委員及び事務局の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。